

議会運営委員会報告書

令和5年2月14日

備前市議会議長 守井秀龍 様

委員長 尾川直行

令和5年2月14日に委員会を開催し、次のとおり議決したので議事録を添えて報告する。

記

案 件	調査結果	備 考
1 議会の運営に関する事項についての調査研究 ① 2月第1回定例会（令和5年2月20日招集）に運営について ② 請願・陳情の受理状況	継続調査	—
2 議会の会議規則、委員会に関する条例等についての調査研究 ① 発議第1号備前市議会の個人情報の保護に関する条例の制定について ② 議会先例（55）について	継続調査	—
2 議長の諮問に関する事項についての調査研究 ① 議会基本条例の検証について ② 議会報告会について ③ 政務活動費の収支報告及び交付申請について ④ その他 (1) 卒業（園）式及び入学（園）式における議員への招待について	継続調査	—

議会運営委員会記録

招集日時	令和5年2月14日（火）		午前9時30分	
開議・閉議	午前9時30分	開会 ～	午前10時48分	閉会
場所・形態	委員会室	閉会中の開催		
出席委員	委員長	尾川直行	副委員長	奥道光人
	委員	中西裕康		土器 豊
		西上徳一		石原和人
欠席委員		なし		
遅参委員		西上徳一		
早退委員		なし		
列席者等	議長	守井秀龍	副議長	森本洋子
傍聴者	議員	なし		
	報道	なし		
	一般	なし		
説明員	議会事務局長	石村享平	議会事務局次長	大西健夫
	議事係長	青木弘行	議事係主任	楠戸祐介
審査記録	次のとおり			

午前9時30分 開会

○尾川委員長 皆さんおはようございます。

ただいまの御出席は5名であります。定足数に達しておりますので、これより議会運営委員会を開会いたします。

2月第1回定例会の運営について、事務局から説明をお願いします。

○青木議事係長 それでは、2月第1回定例会の運営について御説明いたします。

昨日、市長より本定例会についての招集告示がなされ、議案が送付されております。

それでは、レジュメに沿って会期、議事日程等について御説明させていただきます。

まず、会期中の日程について御説明いたしますので、別添の総括日程表案を御覧ください。

11月定例会の会期中に予定として日程を御協議いただいておりますが、会期につきましては、2月20日から3月23日までの32日間の案となっております。2月20日の初日の日程につきましては、別紙により後ほど御説明させていただきます。

一般質問ですが、3月1日から3日までの3日間としております。通常どおり質問議員数をあらかじめ御決定いただき、予告周知をしたいと思いますと考えております。質問者数につきましては、10人から15人までを想定して日程表内に案としてお示ししておりますので、併せて御決定をいただきたいと思っております。

病院事業管理者への質問でございますが、通告がありましたら質問日を指定して出席を要求したいと考えております。指定日は、定例会第12日目、一般質問3日目の最初にお願いしたいと考えておりますので、通告時に引かれるくじにかかわらず、病院事業管理者への通告がある方は3日目に繰り下げてお願いすることとなります。

なお、通告者の総数や病院事業管理者への通告者数などによっては、再度議会運営委員会で御協議いただく場合がございますので御了承願います。

続いて、週明けの6日に議案の質疑、委員会付託、請願の上程、委員会付託を行い、休会日の7日から17日までの間に各常任委員会を開催していただくこととし、13日と20日を委員会予備日としております。

なお、前回の議会運営委員会でお知らせしたように、中学校の卒業式が3月11日に変更となったことから、3月10日に総務産業委員会を開催していただき、13日を委員会予備日に変更した日程での提案としております。

また、16日の予算決算審査委員会につきましては、卒園式が举行される関係で、午後1時30分からの開催となりますので、御承知お祈りいたします。

そして、22日を休会日として、23日を定例会最終日としております。

それでは、レジュメに戻っていただき付議事件でございますが、市長提出議案が56件、請願は新規に受理したものが1件、また議員発議案が1件あり、内訳は記載のとおりであります。

次に、審議方法についてでございますが、議案第28号と諮問第1号の人事案件2件と報告第

2号を除き、所管の常任委員会への付託審査としております。

付託案件は、別紙の委員会付託案件表案、それからレジュメに記載しております請願文書表案のとおりであります。

議案第28号及び諮問第1号の人事案件につきましては、定例会初日に通告なしでの質疑の後、委員会付託を省略し、採決をお願いしたいと考えております。

それから、レジュメに記載はございませんが、先ほど急遽ですが、議案第53号財産の取得については執行部から早急に発注をして車の納入をしたいという申出がございました。こちらについて初日に即決いただけるか、併せて御協議いただければと思います。

引き続き、報告第2号につきましては、質疑日に質疑終了をもって議了となります。

続いて、議員発議案についてですが、議会運営委員会から条例制定案が1件提出される予定となっておりますので、議会運営委員長から提案説明をいただき、質疑をお受けいただいた後に採決をお願いしたいと考えております。

次に、一般質問の通告期限ですが、定例会第3日目、2月22日の午前10時としています。

次に、質疑の通告期限ですが、定例会初日に質疑を行う人事案件2件を除き、定例会第15日目に質疑を行う議案については、定例会第8日目、2月27日の午前10時としております。

それから、先ほど議案第53号を即決いただきたいということがございました。こちらにつきまして、質疑通告を設けるかどうかを御協議いただければと思います。

次に、会議録署名議員は、14番土器議員、15番中西議員、1番草加議員をお願いいたします。

最後に、今定例会における新型コロナウイルス感染症対策について、11月定例会までの議会運営に係る対策を記載しておりますので、今定例会の対策についてどのようにされるか御協議をお願いしたいと思います。

それでは、引き続き初日の日程について御説明させていただきます。

別紙の第1日目の日程表案を御覧ください。

先ほどの議案第53号は、本日先ほど申出がございましたので、日程表には記載してありませんが、こちらも併せて御協議いただければと考えております。

それでは、説明いたします。

定例会初日の開会に当たり、議長、市長、教育長から諸般の御報告をいただきます。日程1で会議録署名議員の指名、日程2で会期の決定の後、日程3で議案の一括上程をいただき、市長から提案説明を行っていただきます。

なお、本定例会は、提案説明に先立ち施政方針演説をいただくこととなっております。

提案理由の説明の後、日程4で人事案件2件の質疑、それから先ほどの議案第53号の質疑を行っていただき、議案第53号につきましては公共交通課の所管になりますので、厚生文教委員会に委員会付託を行っていただくことになると思います。その後、議案第28号、諮問第1号、

議案第53号の討論、採決を行っていただくようになると思います。

その後、発議第1号、議員発議案の上程、議会運営委員長から提案説明を行っていただき、質疑の後、採決と考えております。

2月第1回定例会の運営についての説明は以上でございます。

○尾川委員長 何か数が盛りだくさんで、即決ということがあったわけですけど、委員から何か御意見ありませんか。

○中西委員 確認ですけど、第53号について委員会は開催されるわけですよね。

○青木議事係長 所管が公共交通課となりますので、厚生文教委員会を本会議休憩中に開催いただきたいと考えております。

○尾川委員長 それを初日に即決ということですね。

○青木議事係長 本当に先ほどですけれども、総務部長から早めに車を購入したいという申出がありました。できれば初日でお願いしたいという申出でございます。

○尾川委員長 はい、そういうことですけど、よろしいですか。

○中西委員 議案第52号のほうは、これは即決せんでもいいのかな。

○青木議事係長 議案第52号は、執行部からそのような申出は今のところございません。

○中西委員 前日も重要案件を即決すると、議会の冒頭で。そういうふうに議会に頼んでくるのであれば、もう少し細かい資料を出してこないと、初日に資料を出せと言ってもなかなか出てこないでしょうから、あらかじめ車の形とかどういうふうにするのか、なぜこの車になったのか、それからこの指名入札も何か面白い入札になっているじゃないですか。きちんとした資料を前もってこの議運ぐらいい出してきて、これをお願いしますというなら分かるけれども、何もなくて即決でよろしくというのは、私はちょっと納得がいかないですね。

○尾川委員長 ほかの委員の方の御意見はありますか。

○石原委員 今年度、時に初日でもって採決を求められる場面が度々ありますけれども、先ほどでもございましたが、台数の違いはあるわけですが、議案第52号も大切な、重要な車両でしょうし、第53号だけを初日という理由というか、少しでも早くというのは分かるが、第53号は初日、第52号は最終日でよろしいというところが、いろんな事情があるか分からないですけど、何かそのあたりも説明なりがあって、それからさっきも言われましたが、資料を最大限御提示、準備もしていただきたいですし、そのあたりはどうなのかなあ。執行部が求めてきたので、第53号についてとにかく初日でということでしょうが、何かそれを受けて不可解な不明瞭な点もあるように感じるわけですけど。

○石村議会事務局長 議案第53号につきましては、デマンド交通に使用する車両ということで、これが納入されるまではリースで行うという理由もあるようで、今発注から車の納入がなかなか遅れるということもありまして、第52号も同じではないかと言われればそうなのかも分かりませんが、一刻も早く、今仮契約の状態だと思っておりますので、本契約を行って発注をかけてリー

ス期間を短くしたいという思いがあるということを実は今朝お伺いしまして、本日の初日の日程等は間に合いませんでしたが、口頭で御説明をした次第でございます。

中西委員がおっしゃったこの議案に関する資料につきましては、本日はもう間に合いませんでしたが、早めに出せる資料は出していただくようお願いはしたいと思えます。

○中西委員 執行部から今日言ってきたの。昨日じゃなくて。

○石村議会事務局長 議案が出そったのが昨日夕刻でございまして、その時点で調整した段階ではこの話は聞いておりませんでした。お伺いしたのは今朝でございます。御提案はしてみますということで本日の会議に急遽載させていただきました。

○中西委員 一晩でその話が変わるということはいかがなものかと。本来なら、それだけの大切なものであるとすれば、この議案書を持ってきた昨日の時点でそういうことが語られていないと駄目だと私は思う。所管の委員会はまだ開かれてないので、今度17日に開かれるので、そのときに報告があるのかなとは思いますが、順番の段取りが違うという感じを私は受けます。

○尾川委員長 ほかの方は御意見ないですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

事務局に聞きたいが、この議案について予算決算審委員会ではなく厚生文教委員会の所管という判断というのはどう理解をしたらいいのか。予算のほうは予算決算審査委員会でやったと思うが、購入の結果については厚生文教委員会に付託するというので、どうも何かすっきりしない気がするが、そのあたりの考え方はどう考えればいいのか。

○石村議会事務局長 今回購入する車両につきましては、デマンド交通に使用する車両でありますので、購入担当課は公共交通課ということで、所管は厚生文教委員会でございます。

○守井議長 急遽ではあるが、書類をきちっと早めに出さすということで、今後はよく注意するように言いたいと思えますので、今回は資料提供は早く出させてということでどうかと思えます。審議をしていただけたらと思えますが。

○中西委員 議長の言われるのはよく分かるが、前回、これが大切だといって議会の冒頭で採決をする予算議案があったと。蓋を開けてみたら、何のことはない、1週間か2週間たったら岡山県では緑陽高校は残すということが出たと。慌ててやって何かあまりいいことはないような感じがするわけですよ。慎重にそこは審議をしていくというスタンスが大切ではないかと。常にそういう形で議会が執行部に追いかけるような審議をやって、結果が緑陽高校に4、200万円のお金を出すわけですが、岡山県はあと向こう5年間は緑陽高校なり和気高なり邑久高は残すということ言うてくるわけなので、慎重な審議が私は求められると思えます。手順をきちっと踏んでやるべきだと思います。

○尾川委員長 ほかの委員の方は、御意見は。

○石原委員 臨時会でも招集してこの案件について審査を求めるのが本来あるべき姿ですかね。今回こういう形でもう出てきているので、執行部からの求めはあるわけですがけれども、本来であ

れば、入札後、仮契約の後、臨時会を開いて審議がされるべき案件であったということですか。

○石村議会事務局長 急ぎで契約が必要でしたらそういうことであろうかと思いますが、この議案を見る限り、落札決定が1月27日で、仮契約までに恐らく2週間程度はかかるだろうと思いますので、ここでの提案にされたとは思いますが。

○石原委員 これ、1月27日落札で、さっき言われた2週間ほどですが、もしの話をしてもらえただけ、これがもうちょっと入札が早くて、仮契約ももうちょっと早めに調べてというのであれば、本来であれば臨時会が開かれるべき案件。初日に取り急ぎ審査してくださいというのは、かなり議会としてイレギュラーな、執行部の姿勢としてはイレギュラーな形ということで、今回はたまたま1月27日だけど、本来はそういう捉えでよろしいですか。これが、本当何か当たり前のようなことで、とにかく初日に審査をお願いしますということが度々ありますが、これが恒常化というか、当たり前のようになってくるのではないかな。いま一度、執行部にはそのあたりはくれぐれも急な形での初日に取り急ぎというのは、何かちょっと僕も不十分という気はする。今さらここで言うたところでこういう形で今日申入れがあったようですので。

○尾川委員長 それで、事務局、仮に委員会付託で普通の議案と同じような扱いにしたら、結論は最終日になるということ。そのあたりはどんな。時間的な、そういう計算をしてやむを得ないというのか、そのあたりの落としどころをつくらないと、どういう予定になるわけ。

○石村議会事務局長 議決の日を特に求められていないのであれば、事務局としては最終日に採決をするつもりでございました。

○尾川委員長 そういうことでいいか、悪いかということからある面考えていかないと、議会としては今の意見では初日でばたばたすることはなかりと、即決は適当ではないという判断も考えている人もいるわけだから。逆にそれでいいという人もおるかもしれないし。だから、事実上そういう結論を出すのにも予算を取っているのだからいろんな意見が出ても。きちっとしたルールに従ってやっていっているというふうに理解しているから。その日にちが30日遅れることになったら障害があるのかないのかどうか、その辺をきちっと説明してもらわないと。事務局が悪いわけではないが、ただ受けてきているから。事実的にそれだけ遅れたら作業がかなり遅れるという理解を示していかないといけないと思う。その辺は事務方からは、当たり前だと、初日に即決してという話で、何で即決しないといけないのかという理由は聞いていないのか。

○石村議会事務局長 何で即決をしたいかというのは、先ほど申し上げましたとおり、契約が遅れたら車の納期がどれだけ遅れるか分からないと。遅れば遅れるだけリース期間が延びるといのが伺った理由で、それ以上のことは申し訳ございませんが事務局ではお答えができません。

○尾川委員長 そういうことですけど、もう執行部の申出のとおり対応していくかどうか結論を出しますか。

今、西上委員、議案第53号を即決、初日に結論してという執行部からの申出が今朝あったらしい。それについて、即決すべきでないという意見もあるし、執行部の申出のとおり初日に厚生

文教委員会で審査するということについてどうしたものかと。それに伴って初日までにまだ日にちがありますから、これに関する資料は準備してもらおうということで、どうしたものか。

そうしたら、その辺の資料を提出してもらって、きちっと事前説明の資料をいただいて初日即決ということで、時間の問題は幾らでもかけてもらってもいいと思うが、そのあたりで進めるかどうかというのを結論を出してもらえたらと思う。

それでよろしいですか。そういう執行部の意向を組み込んで、ある程度の資料をきちっと、委員とかあるいは議員全体が理解できるだけの資料を用意していただくと、初日に結果を出すということで、よろしいですか、議案第53号については。やむを得ないというか、こういう状況もある程度、非常に納車が遅れてきているというのは世間一般的には、これはどうかよく分からないですが、そのあたりも含めてきちっとした説明をいただくということで、よろしいですか。

事務局にお願いですが、きちっとした資料を早く出すように言うてください。委員が見て判断をそれまでにできる資料を用意してということで、どこまでの資料か分かりませんが。予算については一応オーケーしているわけだから、範囲内だと思うけど。

それでよろしいですか、皆さん。そうさせていただきます。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議案第53号については、個人的な意見ですけど、こういう即決は努めて排除するように、初日からあまり、もう少し議論して決定していくというふうに、全ての議案についてその方向で努力してもらおうように、こっちも努力しないといけないですけど。

では、そういうことで、議案第53号についてはそうさせていただきます。

気に入らない資料だったら再度事務局に言うてもらうて再提出するように、厚生文教委員会に付託されるようですから、そっちのほうはまず窓口でしっかり押さえてもらいたいと思います。

あと次、問題は何かあったかな。

○青木議事係長 あと決めていただくことにはなりますけれども、新型コロナウイルス感染症対策、こちらについて今定例会はどのようにされるかということで、前回議会のコロナウイルスに関する対応も改定がございましたところもありますので、どのようにされるか御協議いただければと思います。

○尾川委員長 この間の議運でも一応確認して、従来どおりというふうに理解しています。その点は各委員の方はどうでしょうか。特に緩和の方向になりつつあるが、これもまた足並みがそろわないというか、どうしたものか。11月定例までの議会運営に関わる対策ということの継続ということでよろしいですか。この間そういう話になった気もしますが、御了解いただけますか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○青木議事係長 あと御協議いただきたいのは、一般質問者数、これは総括日程表案の中の四角のところになります。この案でよろしいかということをお協議いただければと思います。従来どおりの案になっています。

○尾川委員長 事務局から説明がありましたが、総括日程表の1日目、2日目、3日目という、いつもの表が提示されていますが、表のとおりで、それとあと病院関係の通告についての扱いは同様と、従来どおりという形で、その点はよろしいですか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

そうさせていただきます。

○青木議事係長 あと、今日急遽議案第53号のことをお話しして、資料が間に合っていない部分も多々ございますので、改めて議運の結果通知には修正、訂正したものをお示しさせていただければと考えておりますので、よろしく願いいたします。

日程表とか委員会付託案件表とかも変わってまいりますので、改めて議運の結果通知でお知らせをさせていただきたいと思っております。

○石村議会事務局長 具体的な変更点を申し上げておきたいと思っております。

まず、総括日程表でございますが、初日は2月20日開会から議員発議、採決までございまして、下から2行目の質疑、採決のところが、議案第28号及び議案第53号及び諮問第1号ということで、これを1件追加させていただきます。

それから、初日の日程でございますが、現在お配りしておりますのは日程6までとなっておりますが、本会議を休憩して委員会付託をしていただきます関係で、日程4の質疑に議案第53号の議案質疑と委員会付託というのを入れさせていただきます。休憩して、議案第53号を審査していただいた後、委員長報告で厚生文教委員長からの報告をお受けして、日程6で議案3件の採決をお願いしたいと思います。最後は、日程7で議員発議ということになります。

それから、委員会付託案件表で、付託先は特に変わりませんが、初日に付託するものと15日目に付託するものを分けて表記したいと思います。初日に付託するものは初日の日程表に載せさせていただきます。

それと、重ねてお願いでございますが、本会議で質疑を初日に行っていただきます関係で、できましたら質疑通告期限を設けていただきたいと思いますと考えております。

○尾川委員長 今事務局の説明がありましたが、質疑通告はいつまでが案としては出てくるわけ。

○青木議事係長 17日に厚生文教委員会がございまして関係で、前日16日の午前10時を通告期限と決めていただければと考えておりますが、御協議いただければと思います。

○中西委員 私は16日でも構わないと思うが、執行部が質疑通告を出すまでに資料が出せるのかどうなのか、そこが気にはなるところですけど、出せるとすれば16日で私は十分、結構だと思います。

○尾川委員長 事務局にちょっと尋ねる。先例で16日ぐらいが適当な日にちになっているのか。矛盾はないですか。もうこういう突発的な場合は動いているのかな、通告期限は。

○石村議会事務局長 初日の即決の場合は質疑通告を設けないことももちろんあるわけですから

ど、設ける場合の決まりというのは特にございません。先例上はございません。

○尾川委員長 それならいつでもいいというわけですね。そういうわけにはいかないから、今言われた中西委員からの資料について確認してもらいたいと思う。

○青木議事係長 所管の担当課に資料が出せるかどうかを確認させていただければと思いますので、休憩をいただければと思います。

○尾川委員長 暫時休憩します。

午前10時12分 休憩

午前10時28分 再開

○尾川委員長 再開いたします。

○青木議事係長 先ほど休憩中に担当課に資料の提出ができるかどうか確認をいたしましたところ15日、あしたには間違いなく提出させていただきたいということの確認は取れましたので、よろしくお願ひしたいと思います。

○尾川委員長 資料のほうは明日用意できるということですので、通告期限を16日ということによろしいですか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

先ほどの初日即決という件については、そういうことで処理させていただきたいと思います。

それでは、総括日程表の修正分について、確認してください。

○青木議事係長 先ほど委員のお手元のほうに新しく修正しました総括日程表案と初日の日程表をお配りしております。

初日に議案第53号とか委員長報告等々を追記しております。

あと6日目以降の常任委員会の開催日等もこちらのほうによろしかったでしょうか。再度御確認していただければと思います。

○尾川委員長 事務局の訂正版ということで、先ほどお配りした日程で2月議会を進めさせていただいてよろしいですか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

次は、請願、陳情について、説明してください。

○青木議事係長 請願、陳情の受理状況について、新規に受理した請願が1件ございます。付託先は厚生文教委員会としております。

また、11月定例会の運営を御審査いただいた議会運営委員会以降に受理した陳情は、(2)の陳情一覧のとおりでございます。

○尾川委員長 よろしいでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

次に、2の議会の会議規則、委員会に関する条例等についての調査研究ということに進めさせていただきます。

○青木議事係長 先ほど2月定例会の運営についてというところで少し触れさせてもいただきましたけれども、議員及び委員会提出の議案につきましては、議会運営委員会の協議を経て、本会議に提出されることと先例でございます。お手元にお配りしております発議第1号備前市議会の個人情報保護に関する条例の制定についての条例制定案を議会運営委員会から御提案いただくこととなりますので、よろしくお願いいたします。

なお、初日に即決をこちらにいただく理由につきましては、議決いただいた条例を検察庁へ送付したい、条例制定に伴い規定の整備等をしたいということの事務手続上の都合によるものでありますので、御了解いただければと思います。

○尾川委員長 説明が終わりましたが、委員から何かございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

次に、議会の会議規則、委員会に関する条例等について調査研究ということで、事務局から。

○青木議事係長 ②の議会先例についてということになります。

議会先例のこちら55になりますが、本会議への出席説明員についての項目がございます。今年1月に文化事業推進室が文化観光部内に設置されたことにより、(2)必要により出席を求める者の中に、一般質問や質疑等案件によっては本会議に出席できるようにするため、文化事業推進室長を追加してはと考えております、追加の要不要について御協議いただければと思います。

○尾川委員長 文化事業推進室長を追加するという点について、何かございませんか。

了解ということよろしいですか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

次に、3の議長の諮問に関する事項について調査研究ということで、事務局から説明をお願いします。

○青木議事係長 前回の議会運営委員会におきまして、議会基本条例の検証につきましては議員へのアンケート調査を議会運営委員会が取りまとめることで行うということにされておりましたが、評価の対象外とする項目やアンケート対象者に議長を含めるかどうか、アンケートの実施期間については今後の検討とされておりました。この点につきましては、定例会閉会後に予定しております議会運営委員会で御決定いただきたいと思いますので、御準備のほうよろしくお願いいたします。こちらは本日の協議ではなく、御準備ということで認識いただければと思います。

○尾川委員長 要するに忘れずに閉会後に予定している議運で決定したいということで、一応見てくださいということですね。

○青木議事係長 はい。

○尾川委員長 何か特に御意見があれば。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

次に、3の②議会報告会について、事務局から説明してください。

○青木議事係長 議会基本条例に、議会は定例会閉会後に議会報告会等を開催するということが定められております。2月定例会における議案等の審議の経過や結果を5月に報告会を開催することになると思われませんが、恐らくその時期には新型コロナウイルス感染症への対処について大きく変わっていると思いますので、現在感染拡大防止を考慮して意見交換会方式等で開催しております議会報告会について、5月8日の5類変更に伴い、従前に戻して開催企画するか、いましばらく意見交換会方式を継続するか、こちらも定例会閉会後に予定しております議会運営委員会で開催の有無や開催方法等を御協議いただきたいと思っておりますので、こちらも御承知おきいただければと思います。

○尾川委員長 特に委員の方から御意見があればお聞きして、また、先ほど事務局から説明がありましたように、定例閉会後に予定している議会運営委員会で最終決定するというので、懸案事項として頭のどこかへ残してもらったと思います。会派のほうも、一応それも課題として議論というか、話をしてもらっていただければよりスムーズに進むかなと思いますので。

特にございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

次に、③政務活動費の収支報告及び交付申請について、事務局から説明をお願いします。

○大西議会事務局次長 令和4年度の政務活動費の収支報告書、それから令和5年度の交付申請書の提出についてですが、締切りを4月4日火曜日とさせていただきたいと思っております。後日改めて御案内をさせていただき予定としております。

なお、議会運営委員会において収支報告書等の書類の審査をしていただくことになっておりますが、4月末までに提出をしないといけないことになっておりますので、例年どおり4月20日頃に議会運営委員会を開催していただきたいと思っておりますので、よろしくをお願いします。

○尾川委員長 委員から特に何かありましたら。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

④のその他で何か事務局からありますか。

○大西議会事務局次長 前回の議会運営委員会で教育委員会の関係、小・中学校、認定こども園、保育園の卒業式、それから入学式の議員の招待状況の取りまとめを依頼されておりましたので、教育委員会に御協力いただいて別紙1枚物に取りまとめをさせていただいております。御覧いただき、こういった状況であるということで御確認いただければと思います。

○尾川委員長 ほかに。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員の方から何かございませんか。

○土器委員 小・中学校のこども園を含めて入学式、卒園式とかで、議員の席順ですね。今までは議長、副議長、年齢順でいっていたと思う。それは変わらないのでしょうか。それとも、例えば備前中学校であれば厚生文教委員長もおられるし、副委員長もおられる、厚生文教委員がおら

れる。その辺はどのように。逆に言うたら、事務局もそうだろうし、議員も考えたほうがいいと思うが、いかがでしょうか。

○尾川委員長 誰に答えをしてもよろしい。

○土器委員 意見を出しただけよ。誰が答えられるのか。多分席順が今までと変わってきているから。

○尾川委員長 何か御意見ありますか。

○奥道副委員長 それこそ先例はあるのか。私も分からないですけど。

○土器委員 前は議長、副議長、それから年齢順でした。例えば備前中学校であれば厚生文教委員会の委員長、副委員長がおられるし。議長、副議長はおられないから、その辺。だから、分からない、今ずっとコロナの、以前はもう年齢順でいっていたけどね。

○尾川委員長 どうですか。もう任せておけばいいですか。

○守井議長 教育委員会に任せなければしょうがないと思います、その判断は。何かあったら、またあと反省会か何かの機会に言うてくれと連絡するようにします。

○尾川委員長 取りあえずそれでよろしいですか。教育委員会の提案がありましたら。

○石原委員 今日ボックスの中へ備前中学校からの卒業式の御案内もいただいて、配慮されながら今年度についてはお招きをいただいているところですが、前回は申し上げた、先ほどもございましたけれども市議会としては一般の方の傍聴の自粛を引き続き求めていると、お入りいただく方も制限しながら、あくまでそういう状況でもありますので、いろんな面で緩んではきておりますが、備前市議会としてこのようなありがたい御招待は謹んでお受けするとした上で、備前市議会として一応市議会へは自粛を求めている立場でありますので、そういうところも考慮した上で、市議会全体としていま少し入学式、卒業式への出席は御遠慮させていただきますみたいな統一した対応というの、ひとつ何かそのほうが僕はかえって、市民の皆さん、学校であったりというところに対しても何か市議会の姿勢が統一されたものが示されて、それもありがたいと思はすが、御検討いただければ。

○尾川委員長 石原委員からそういう意見が出て、どうですか、ほかの方。

○土器委員 今緩和でいっているから、それを含めて考えたらいいと思うけど。議運で決めるわけでしょ、現実には。私はコロナが始まってもうできるだけ人に接する機会を少なくするという話があったから、子供のあいさつ運動も控えていた。出るとは言わないけど、そういう形があったから。それで、マスクの関係を含めて緩和しているから、それを含めて次の議運でも検討したらいいと思います。

○奥道副委員長 議会のほうが傍聴の自粛を求めているというのは、あくまでも名簿というか、名簿を書くにしてもどなたが来られるかというような、予約をするわけでもないですから。だから、そういう意味で自粛というのはある種必要なのかなと。感染拡大を防止するという。ただ、小・中学校の入学、卒業式に関しては、誰が行くかというのははっきりしているわけですし、私

たち議員が行く、参加させてもらうというか、誰なのかというのがはっきり分かっているし、それから事前に感染対策をしたことが分かっている人間がそこへ参加させていただく、そういうような意味合いから考えれば、確かに議会の姿勢というものもあるのかもしれませんが、この小・中学校の入学、卒業式に関しては、あまり無理にこだわる必要はないと私は思います。むしろお祝いしてさしあげて喜んでいただけたらそれがいいと思いますが、いかがでしょうか。

○尾川委員長 そういう意見もあるが、今日はもう結論を出さずに、向こうも判断力を持った団体ですから、向こうに任せておけばと思う面もあるし、議会として判断すべき事項かも分かりませんし、今日のところはこれでこの議論は止めたいと思いますけど、よろしいですか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

ほかに全体を通して何か確認とか質問とかあれば。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

一番が、初日即決という問題が大きいかなあと。その辺を一応クリアしたということで、御協力願いたいと思います。

それから1点、まだ早い話ですけど、議会運営委員会としての視察を今年度やってないので、来年度早々やるとしたら5月でもやったほうが、別にコロナが収束したわけではないが、5類になるとか、それが適当かどうかはいろいろ考え方はあると思うが、5月ぐらいに、6月議会前に計画してはどうかと思うので適当なところ、いろいろ課題は認識されていると思うので、その中で適当な自治体等があれば、また案としてそろそろ、議会が終わってからでは遅いかも分からないので、段取りして行って、5月ぐらいにできたらと、その状況にもよりますけど、案として考えて、どういう方向へいくかなあとということで、一度これも問題提起ということでお考えいただけたらと思いますので、その点よろしくお願いします。

これで議会運営委員会を閉会いたします。

御苦勞さまでした。

午前10時48分 閉会